

市有地を公募型プロポーザル方式により売却するので、次のとおり公告する。

令和 7 年 5 月 3 0 日

土浦市長 安藤 真理子



第 1 趣旨

土浦市（以下「市」という。）が土浦市高岡地内に所有している旧斗利出小学校跡地について、屋内運動場の解体撤去又は耐震化条件を付けてプロポーザルにより売却し、当該公有財産の利活用を目指す。

第 2 公募物件 ※屋内運動場解体撤去又は耐震化条件付き

No.	所在地	面積	都市計画 区域	用途 地域	最低売却価格
1	高岡 1367 番 1 外	【土地】 合計 13,817.18 m ² 【建物】 ①校舎 SRC 造 2 階建 1990.9 m ² ②校舎 2(給食棟) SRC 造平家建 84.97 m ² ③プール専用附属室 木造平家建 64.59 m ² ④浄化槽機械室 RC 造平家建 84.97 m ² 【未登記】 ⑤屋外便所 木造平家建 6.62 m ² ⑥倉庫(3 棟) 【未登記】 ⑦屋内運動場 S 造 2 階建 657.9 m ² (耐震性なし) ※屋内運動場は買主の負担で解体撤去又は耐震化が 必須となっております。	市街化 調整区域	—	5,780,000 円

第 3 契約条項を示す場所並びに日時及び期間

土浦市総務部管財課管財係までお問い合わせください。

第 4 その他

この公告に記載する事項以外の条件等については、旧斗利出小学校跡地利活用事業者公募要領（公募型プロポーザル）のとおりとする。

第 5 問い合わせ先

〒300-8686

茨城県土浦市大和町 9 番 1 号 ウララビル 3 階

土浦市総務部管財課管財係

電話番号：029-826-1111（内線 2225）

FAX : 029-826-3404

E-mail : kanzai@city.tsuchiura.lg.jp